

平成31年度

知的財産専門家派遣事業

飛躍への挑戦！
高知県産業振興計画

知的財産の活用をお考えの市町村や団体の皆さまに、**無料で**アドバイザーを派遣します！

[事業の目的]

本県では、知的財産を活用したいとお考えの市町村及び団体（※）を対象に、それぞれの取り組みが進むよう、アドバイザー（弁理士）を派遣し、知的財産に関する指導・助言などの支援を行います。

知的財産の活用をお考えの市町村、団体の皆さま、是非ご応募ください！！

[支援について]

1 支援対象者

知的財産の活用に関心のある市町村及び団体

※「団体」：団体とは、協同組合、NPO法人、権利能力なき社団など営利を目的としない団体です。株式会社等の営利を目的とした企業や個人事業主の皆さまは当該事業の対象外となりますので、一般社団法人高知県発明協会が実施する窓口相談や支援制度をご利用ください。

2 支援内容

アドバイザー（弁理士）の派遣による知的財産の保護及び活用等の取り組みに関する指導・助言

3 事業実施件数

2件程度（原則、1団体につき1回の派遣としますが、必要があると認められた場合は複数回も可能とします）

4 事業実施期間

平成31年4月1日から平成32年2月28日まで

5 応募に当たっての注意点

- (1) 事業成果報告書の提出（派遣終了後1ヶ月以内）
- (2) 事業成果の公開への協力（ホームページなどで公開）

6 募集期限

平成32年2月10日（月）まで（随時）

7 関係書類の提出先（問い合わせ先）

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号
高知県商工労働部産業創造課 企画連携担当
TEL：088-823-9643 FAX：088-823-9261
E-mail：152001@ken.pref.kochi.lg.jp

詳しくは産業創造課のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/152001/>

※募集要項、様式についてはこちらに掲載しています。